

# 【介護保険】負担限度額 認定申請について

下記(1)～(3)の条件をすべて満たす方が対象です

- (1) 市区町村民税非課税世帯であること
- (2) 世帯分離している（住民票上世帯が異なる）配偶者が、  
市区町村民税非課税であること
- (3) 現金・預貯金・有価証券等の資産の合計額が、  
基準額（※）以下であること

※基準額 （令和3年8月より変更となりました。）

- ・ 40歳～64歳の方  
：単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下
- ・ 65歳以上の方  
本人年金収入等が80万円以下の方  
：単身で650万円、夫婦で1,650万円以下  
本人年金収入等が80万円超120万円以下の方  
：単身で550万円、夫婦で1,550万円以下  
本人年金収入等が120万円を超える方  
：単身で500万円、夫婦で1,500万円以下

年金収入等とは、課税年金収入額と合計所得金額（※）と非課税年金収入額（遺族年金・障害年金）の合計額です。  
※合計所得金額とは、収入から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、基礎控除や人的控除等の控除をする前の金額です。なおここでは、合計所得金額から「長期譲渡所得および短期譲渡所得に係る特別控除額」と「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。ただし令和3年度からは、合計所得金額に給与所得が含まれている場合は当該給与所得の額（所得金額調整控除の適用がある場合は控除前の金額）から10万円を控除します。

## 申請に必要なもの

- ① 介護保険負担限度額認定申請書および同意書
- ② 預貯金等に関する申告 ⇒裏面をご覧ください

## ■申請受付 および 問い合わせ先■

北区役所 介護保険課給付調整係

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

電話：03-3908-1286・1119

北区役所第一庁舎1階 13番窓口 8:30～17:00（土日・祝日を除く）

## 「預貯金等」について

下記、○欄の内容がわかるものの写しが必要です

対象か否か	種別	確認方法
○	預貯金 (普通・定期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通帳の写し (「通帳のコピーについて」参照)</li> <li>定期預金等の証書</li> </ul> ※インターネットバンクであれば □座残高ページの写し ※ご夫婦の方は、ご夫婦分 ※全□座分
	有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の□座残高のわかるもの
	金・銀(積立購入を含む)など、購入先の□座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の銀行等の□座残高のわかるもの
	投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の□座残高のわかるもの
	タンス預金 (現金)	自己申告
	負債 (借入金・住宅ローンなど)	金銭消費貸借契約書など
	×	生命保険
自動車		—
貴金属 (腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難であるもの)		—
その他高価な価値のあるもの (絵画・骨董品・家財など)		—

# 通帳のコピーについて

通帳は事前に記帳していただき、以下(1)～(3)をご用意ください。

## (1) 通帳を一枚開いたページ

銀行名・支店名・口座番号・名義人がわかるように写しをお取りください

## (2) 定期預金・貯蓄預金等のページ

該当ページに記帳がない場合も写しが必要です

**名義**  
おなまえ 様 お客氏番号

**口座番号**  
店番号 普通預金口座番号 振替 分離 マル払限度額 千円  
定期預金口座番号 振区分 マル払限度額 千円

**銀行名 支店名**  
●●銀行  
お取引店 ▲▲支店  
お取引店電話番号

印紙税法 第5条 該当通帳

この通帳は表紙とも16枚です

< > 総合口座をご利用いただきましてありがとうございます。

ご利用時間は、0:30～23:50となります。  
なお、ご利用時間内でもシステムメンテナンスによりご利用いただけない場合があります。

ご利用メモ	
お受け取り	お支払い(振替日)
給与	NHK受信料
年金	カードローン
	電話料
	ローン(毎月分)
	電気料
	ローン(加算分)
	水道料
	ガス代

定期預金(担保明細) 1

摘要	期間(担保期間)	振区分	海欄取扱方法	預日(振替日)	利率(年率)
預入日または支日	取次	金	額	千円	円
1					%
預入額					%
2					%
預入額					%
3					%
預入額					%
4					%
預入額					%
5					%
預入額					%
6					%
預入額					%
7					%
預入額					%
8					%
預入額					%
9					%
預入額					%

中間利息定期預金の場合は、お預り番号末尾に「1」と表示されます。

### (3) 直近2か月の収支がわかるページ

※申請前に記帳を済ませてからコピーをお取りください。

普通預金(兼お借入明細)		-(マイナス)記号は お借入残高を表わします		2	
年月日	記号	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)	取扱店
21-05-01			30,000	30,000	
21-05-02			...	...	
21-05-03			...	...	
21-05-04			...	...	
21-05-05			...	...	
21-05-06			...	...	
21-05-07			...	...	
21-05-08			...	...	
21-05-09			...	...	
21-05-10			...	...	
21-05-11			...	...	
21-06-15			20,000	100,000	
21-06-16			...	...	
21-06-17			...	...	
21-06-18			...	...	
21-07-10			10,000	150,000	
21-07-11			...	...	
21-07-12			...	...	
21-07-13			...	...	
21-07-14			...	...	
21-07-15			...	...	
21-07-16			...	...	
21-07-17			...	...	
21-07-18			...	...	
21-07-19			...	...	
21-07-20			...	...	
21-07-21			...	...	
21-07-22			...	...	
21-07-23			...	...	
21-07-24			...	...	

**直近2か月の目安**

例) 7月に申請する場合は、  
5月初日~7月現在までの  
収支がわかるページです。

**直近  
2か月の  
履歴**

**最終残高**

他店券でのお預入の際は  
「夕テ-DD(資金化日)」と  
表示されます。